

「安全から元気を起こす懇談会」開催要綱

1 背景・目的

労働災害は長期的には減少傾向にあるが、平成21年においても、1,075人の方が労働の現場で亡くなられており、10万6千人の方が休業4日以上を余儀なくされる労働災害に被災されている。

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～「元気な日本復活」のシナリオ～」では、2020年までに労働災害発生件数3割削減との目標が掲げられたところであるが、平成23年1月の速報値では、平成22年に労働災害で亡くなった方の数は1,117人と、前年同期に比べて、159人、16.6%増加している状況である。

厚生労働省では、このような労働災害の増加に歯止めをかけるべく、昨年9月に緊急対策の実施を都道府県労働局長に指示し、労働災害防止対策を展開しているところであるが、労働災害を根本的に減らしていくためには、産業現場における自主的な労働災害防止活動を活性化させることが不可欠である。

このため、「安全から元気を起こす懇談会」（以下、「懇談会」という。）を開催し、産業現場における自主的な労働災害防止活動を活性化させるための方策について検討を行う。

2 検討事項

- (1) 産業現場における自主的な労働災害防止活動を活性化させるための方策
- (2) その他

3 参集者

別紙「安全から元気を起こす懇談会 参集者名簿」のとおり

3 その他

- (1) 懇談会は小林厚生労働大臣政務官が開催する。
- (2) 懇談会は必要に応じ、参集者以外の者に出席を求めることができる。
- (3) 懇談会は原則公開とする。ただし、特段の事由がある場合は非公開とすることができる。
- (4) 懇談会の庶務は、労働基準局安全衛生部安全課が行う。

(別紙)

安全から元気を起こす懇談会 参集者

たか 高	いわお 巖	麗澤大学国際経済学部長
ないとう 内藤	めぐみ 恵	慶應義塾大学法学部教授
にし 西野	あつし 濃	日本鉄鋼連盟安全衛生推進委員会委員長
のぐちかずひこ 野口和彦		株式会社三菱総合研究所理事
のなか 野中	ただし 格	野中労務安全事務所所長

(敬称略 50音順)